

21 世紀型社会とデモクラシーファンドの役割

矢尾板俊平

1. 21 世紀型社会の特徴

- ・ 成熟化社会（価値の多様化）
 - ・ 国際化（グローバル化、トランス・ナショナル化）
 - ・ 高度情報化（情報通信技術の発達、コミュニケーションの多様化）
 - ⇒ トランス・コミュニティ化の進行
 - ⇒ ソーシャル・キャピタルの相対的低下？
- ※そもそも、ソーシャル・キャピタルとは、何なのか？
- ※コミュニティと市民社会をどのように分類するのか？
- ⇒ コミュニティ：空間的な捉え方、価値
 - ⇒ 市民社会：権限のエンパワーメント、手段
- ・ パットナム：ソーシャル・キャピタルと経済成長の関係（『哲学する民主主義』）
米国のソーシャル・キャピタルの実態（『孤独なボーリング』）

2. 日本が直面する課題

- ・ 少子化、人口減少化（高齢化）
 - ・ 経済格差（地域間、所得間）
 - ・ 財政赤字（財政の3機能：資源配分、所得分配、経済安定化）
- ※所得間格差の問題は、高齢化の影響、非正規雇用の拡大・労働分配率の低下の問題であるとして論じられている。（田中(2006)などを参照。）
- ※地域間格差は、ある程度、集約的・効率的な都市を構築していく必要があると言われている。
- ※今後の経済成長を考えるにあたって、下記のようなコブ・ダグラス型の生産関数を想定してみる。

$$Y = AK^\alpha L^{1-\alpha}$$

利潤関数を $\pi = PY - (wL + rK)$ と定式化し、これを解くと所得の分配率は、それぞれ、

$$\frac{rK}{PY} = \alpha, \frac{wL}{PY} = 1 - \alpha$$

となる。

生産物の量：Y、労働投入量：L、資本投入量：K、生産物価格：P、資本価格：r、労働価格：w、利潤： π 、定数：A、 α

※経済成長の鍵は、労働、資本、イノベーション（生産性の向上）である。これについて、政府がどのようにコミットするのがポイント。

3. 「企業の社会的責任」と「社会的責任投資」

- ・ 「企業の社会的責任」の高まり
 - (1) グローバル化への対応
 - (2) 社会環境やステークホルダーの意識変化
 - (3) コーポレート・ガバナンスへの関心の高まり
- ⇒ メセナ活動、1パーセント運動など、利益の社会還元活動。

- ⇒企業の不祥事に対するリスクマネジメント。(法令順守など)
- ⇒シェア・ホルダー 対 ステークホルダー：企業活動と社会との関係
- ⇒公害問題、不買運動などの圧力
- ⇒国際的な議論の高まり (ISO など)

・社会的責任投資

社会的責任投資とは：投資家の金銭的目的以外の基準も考慮に入れて投資を行うこと。

社会的責任投資は、「お金による投票」。お金によって、社会全体の方向性についての意思決定を行っている。

※日本では、2004年3月時点で、13本のファンド、資産残高は1000億円程度。

※欧州では、2003年の総額は45.5兆円程度。

※米国では、2003年の総額は、約240兆円。

※英国の年金法などでは、年金基金運用時の銘柄選定の際に、投資原則方針書に非財務的要素をどの程度考慮しているのかを記載することを求めている。

4. ファンドによる「新たな公共」分野の育成

・コーポレート・ガバナンス活動への影響：すでに、機関投資家のファンドによって、コーポレート・ガバナンスを改善するような活動（いわゆる「モノ言う株主」）が行われている。米国のGalPERSなどが有名。

※赤石(2003)：「機関投資家のガバナンス活動は対象となった企業だけに影響を及ぼすのではなく、市場全体に緊張感を与え、それがコーポレート・ガバナンスの効率化を促し、ひいては株式市場の全体価値を増大させるという見解がある」

※企業内のデモクラシー度が企業価値の向上につながるということが実証されるのであれば、投資選定要因の大きな基準になる。

※その場合に考えるのは、企業の所有権の問題。

・「新たな公共」分野の開拓：政府の財政制約、成熟化社会への変化に伴い、「新たな公共」を作り出す必要がある。

※今後、小さな政府路線で、行政のスリム化、規制緩和、官業の民間開放が進めば、「新たな公共」の部分は、さらに拡大する可能性がある。

※市場の拡大に伴う労働と資本の供給不足に問題が生じる。ただし、この分野には、ビジネス・チャンスがあると考えられるので、ファースト・チャレンジを促すような制度は必要。(ベンチャー・ファンド、エンゼル税制、寄付税制など)

※規制緩和された市場における企業活動のガバナンスも重要。

・デモクラシーファンドの考え方は下記の通り。

※企業活動そのものをガバナンスするような側面。

・外部要素：法令順守、社会との関わり、規制緩和された分野の企業のガバナンスなど。

・内部要素：マネジメント、CSR、など。

※「新たな公共」を育成したりするような側面も必要。(マッチング・ファンド、社会的企業家的なイメージ)

5. 自由、市場、民主主義

※市場の限界：市場の失敗

※民主主義の限界：アローの一般不可能性の定理

※自由の限界：センのパレーティアン・リベラリズム、ブキャナン。

- ・ 良い「自由」と悪い「自由」、良い「規制」と悪い「規制」
- ・ デモクラシーファンドは、社会全体の厚生を高めるための「自由」へのコミットメントであるべき。
- ・ 政府の役割：フレームワーク型かターゲティング型か。
- ・ 民主主義に必要なもの：シンクタンク、ファンド、メディア、教育
- ・ Well Informed Public（成熟化された社会）、Well Informed Democracy（成熟化された民主主義）を目指して

参考文献

赤石浩一（2003）、「機関投資家のコーポレート・ガバナンス活動の意義」，橋木俊詔・金子能宏『企業福祉の制度改革』，東洋経済新報社，pp. 209-240

上村敏之・田中宏樹編著（2006）、『「小泉改革」とは何だったのか』，日本評論社

片山泰輔（2006）、『アメリカの芸術文化政策』，日本経済評論社

経済産業省・独立行政法人経済産業研究所（2004）、『企業の社会的責任と新たな資金の流れに関する研究調査報告書』

小林慶一郎（2006）、「新政権が目指すべき改革の継承とは何か」，『論座』，2006年10月号，pp. 54-61

社団法人行革国民会議・政策創見ネット21（2006）、『「小泉改革の検証と次期政権の課題」シンポジウム議事録』 (<http://www.policy-inovation.net/>)

田中宏樹（2006）、「「小泉」後にもとめられるもの」，経済セミナー2006年10月号，pp44-45

村松奈々・矢尾板俊平（2004）、「いま、問われる「企業の社会的責任」」，村松奈々との共著，政策空間，no. 13，p. 18，2004年5月

矢尾板俊平（2003a）、「政策「試論」-「政策」とは何か?-」政策空間，no. 1，p. 28，2003年4月

矢尾板俊平（2003b）、「政策「試論」-「市場」とは何か?-」政策空間，no. 2，p. 18，2003年5月

矢尾板俊平（2004a）、「隠された「赤字」を抱える年金資金運用」，政策空間，no. 12，p. 22，2004年4月

矢尾板俊平（2004b）、「年金改革と社会的責任投資」，『公共選択の研究』，第42号，pp65-67，2004年7月

矢尾板俊平（2005a）、「企業の社会的責任に関わる政策とその政府の役割」，政策分析ネットワーク第6回政策メッセ報告論文

矢尾板俊平（2005b）、「郵政民営化は国民投票で決めよう」，政策空間，no. 26，pp. 5-6，2005年9月

矢尾板俊平（2006a）、「市場には、知識インフラの整備が必要だ」，政策空間，No. 30，pp. 3-4，2006年4月